

Kamikawa Shakyo

Vol. 60

2025年6月1日



Golden Wedding

金婚を迎えたご夫婦にお祝いとして
写真館での記念写真撮影をプレゼント
しています。詳細はP6へ

写真提供 写とる写真館

発行

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会

〒367-0245 埼玉県児玉郡神川町大字植竹900番地 1

◆TEL 0495-74-1188 ◆FAX 0495-71-8081

◆ホームページ <http://www.kamikawa-shakyo.or.jp/>



TOPICS トピックス

- P2・3 令和7年度 事業計画・予算
- P4 募金・会費のお願い
- P5 法人後見 P6 金婚祝い事業
- P7 ボランティア掲示板
- P8 各種お知らせ

令和7年度 事業計画（年間予定）

※予定は変更になる場合があります。

4月	5月：日本赤十字社会員募集強化月間	6月
●心配ごと相談 9日（水） ●こども食堂	●監査会 9日（金） ●心配ごと相談 14日（水） ●理事会 21日（水） ●こども食堂	●社協だより発行 1日（日） ●心配ごと相談 11日（水） ●定時評議員会 17日（火） ●金婚祝い事業 ●こども食堂
7月	8月：社協会員募集強化月間	9月
●心配ごと相談 9日（水） ●こども食堂 ●夏休みボランティア体験プログラム ●フードパントリー	●心配ごと相談 13日（水） ●こども食堂 ●夏休みボランティア体験プログラム	●社協だより発行 1日（月） ●心配ごと相談 10日（水） ●金婚祝い事業 ●こども食堂
10月：赤い羽根共同募金	11月	12月：地域歳末たすけあい募金
●心配ごと相談 8日（水） ●こども食堂	●心配ごと相談 12日（水） ●こども食堂 ●フードパントリー ●ひとり暮らし高齢者ふれあいの旅	●社協だより発行 1日（月） ●心配ごと相談 10日（水） ●こども食堂
1月	2月	3月
●心配ごと相談 14日（水） ●こども食堂	●心配ごと相談 12日（木） ●こども食堂 ●雪かき道場体験 ●ひとり暮らし高齢者昼食会	●社協だより発行 1日（日） ●心配ごと相談 11日（水） ●こども食堂・フードパントリー ●理事会・評議員会

その他、随時イベントがあります。LINE やチラシなどでお知らせします。

通年事業（年間を通して行っている事業）

【生活に困りごとを抱えた人への支援】

- ・地域支え合い推進事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・食料支援事業
- ・彩の国あんしんセーフティネット事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・神川町福祉資金貸付事業
- ・リユース事業

【ボランティア関連事業】

- ・ボランティアセンター運営事業
ボランティア活動に関わる相談・調整
- ・福祉教育の推進
- ・介護支援ボランティア
- ・貸出事業
福祉車両、車いす、レクリエーショングッズ等

【広報活動】

- ・ホームページの運営・LINE
- ・Instagram

神川社協 Instagram



KAMIKAWA_SHAKYO

在宅福祉サービス事業

介護保険事業

居宅介護支援事業

- 介護保険の利用を希望される方の申請代行を行い、利用者様の日常生活を営むために必要な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。また、介護に関する様々な相談に応じ、安心して日常生活が送れるようにお手伝いさせていただきます。

訪問介護事業

- 要介護・要支援状態になり、介護を必要とする利用者様のご自宅に、訪問介護員が訪問し、日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

障害福祉サービス事業

居宅介護事業

障害者（児）の家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事などの介護や洗濯、掃除などの家事サービスを行うホームヘルプサービスを実施します。

令和7年度 予算

収入の部

(単位：千円)

科 目	予算額
会 費 収 入	1,538
寄 附 金 収 入	211
経 常 経 費 補 助 金 収 入	34,765
受 託 金 収 入	1,601
貸 付 事 業 収 入	200
事 業 収 入	292
介 護 保 険 事 業 収 入	18,542
障害福祉サービス等事業収入	3,607
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2
そ の 他 の 収 入	214
基金積立資産取崩収入	3,000
繰 入 金 収 入	3,680
前 期 未 支 払 資 金 残 高	20,774
合 計	88,426

支出の部

(単位：千円)

科 目	予算額
法 人 運 営 事 業	28,094
地 域 福 祉 活 動 事 業	1,633
ボランティアセンター事業	1,589
共 同 募 金 配 分 金 事 業	2,154
生活福祉資金・福祉資金貸付事業	603
居 宅 介 護 事 業	4,970
訪 問 介 護 事 業	16,826
障害福祉サービス事業	3,207
法 人 後 見 事 業	120
そ の 他 の 活 動 支 出	5,896
予 備 費	230
当 期 未 支 払 資 金 残 高	20,395
施 設 整 備 支 出	2,709
合 計	88,426

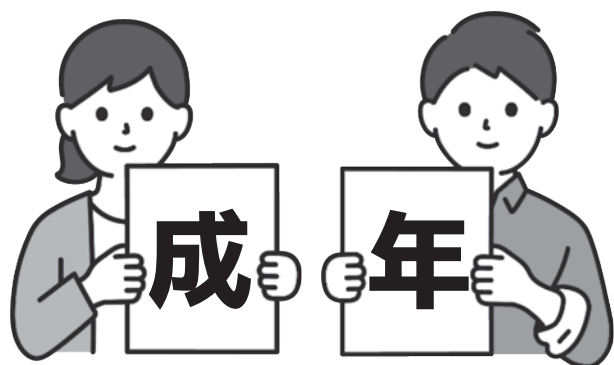
募金・会費のお願い

神川町社協は皆さまからの募金や、会費が活動資金源となっています。
ご協力、よろしくお願いいたします。

各世帯からの募金や会費は、
区長の皆さまに取りまとめ等、
ご協力をいただいています。
各募金で目標額を設定しており
ますので、各行政区での予算作
成の時などに参考にして下さい。

強化月間 募 金 名 1世帯当たりの金額	募金活動の目的 個人としての募金協力について	神川町社協での使いみち
5月 日本赤十字 会員増強運動 200円	〈日本赤十字社〉 ●災害救援活動 ●救急法等講習の普及 ●看護師養成 ●献血事業 ●赤十字ボランティア活動	●救急法訓練、避難所運営訓練等講習の開催 ●赤十字奉仕団活動への支援 ●炊出し訓練（町内土砂災害訓練時、 コスモスまつり等） ●防災備品配備、貸出事業 （炊き出し釜、カセットコンロ、 カセットガス暖房等） ●火災、災害時の救援物資 （布団、毛布、生活小物の配布）
8月 社会福祉協議会 会費 300円	〈神川町社会福祉協議会〉 神川町の皆さまが安心して暮らせる まちづくりのために役立ってます。 ●法人会費 1口 5,000円～ ●賛助会費 1口 1,000円～ 受付：神川町社協	●生活困窮者支援（相談、食料支援等） ●ボランティア団体の支援 （補助金の払い出し等） ●学生向けのボランティア体験の企画等
10月 赤い羽根共同 募金運動 350円	〈共同募金会〉 身近な地域をよくするために役立ってます ●社会福祉施設の補修や備品の購入 ●地域から孤立をなくすための事業 ●ボランティア活動の支援事業 ●災害に備えた活動（被災者支援活動）	●ひとり暮らし高齢者交流事業 ●障害者支援 ●ふれあいいきいきサロンへの補助金 ●ささえあい事業 ●子育て支援 （子ども食堂、フードパントリー） ●福祉車両貸出 ●広報啓発 ●災害ボランティアセンター
12月 歳末たすけあい 募金運動 200円	〈共同募金会〉 新たな年を迎える時期に支援を必要とする 人たちが安心して暮らせるように支援 する活動です ●篤志募金 ●個人大口募金 受付：神川町社協	●歳末援護事業 ●世代間交流事業 ●親子のふれあい事業 ●子育て世帯や、困窮者向け支援 （食料、日用品） ●災害備蓄整備事業 ●ひとり暮らし高齢者交流 ●子育て支援（子ども食堂）

地域で安心して暮らし続けるための、



後見制度とは？

知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配な人が、いろいろな契約や手続きをする際に同じ地域に暮らすさまざまな人がつながってご本人の思いを分かち合い、いっしょに考え、お手伝いする制度です。
(厚生労働省『成年後見はやわかり』より)

神川町社協でも、成年後見制度の利用促進のために新規事業を始めました。
その名も…



法人後見とは…

社会福祉法人や社団法人、NPO 法人が成年後見人等になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。

法人後見では、法人の職員が成年後見制度に基づく後見事務を担当して行います。担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。

法人後見の活動と意義

権利擁護や福祉・法律の知識や技術をもった法人が、成年後見制度の担い手として活動することは、適切な支援ができるというだけでなく、自らが持つネットワークの知見や情報を活用し、素早い対応ができたり、いままで支援してきた人が何らかの理由で支援できなくなった場合に、すぐに代替わりの人を選んで支援を引き継いでもらえるというメリットがあります。

厚生労働省『成年後見はやわかり』より

法人後見に関する相談がありましたら、社協までご連絡ください。

好評により撮影時期が増えました！

今年度より初夏撮影、秋撮影の2回開催となります。

結婚 50 周年を迎えるご夫婦へ

金婚式のお祝いとして写真館での記念撮影をプレゼント

初夏撮影のご案内

初夏撮影申込み締め切り：7月10日（木）まで

【対 象】以下のすべてに該当することが必要です

- ・年内に結婚50周年を迎える、または50周年を経過している（昭和50年12月末までにご結婚・ご入籍）
- ・神川町に1年以上居住、撮影日に神川町に住所を有している
- ・今までに本事業を利用したことがない方

【撮影場所】写とる写真館（本庄市）または、かんらどう（藤岡市）

【撮影期間】①初夏撮影（6月中旬から7月）

※今回は初夏撮影のみのお申込みです。

②秋撮影（10月から11月）ご希望の方は9月頃申し込み開始となります。

【申 込 み】受付窓口に備え付けの応募用紙または神川町社会福祉協議会ホームページから印刷し、ご記入の上、下記いずれかの方法で提出。

なお、応募用紙の取り寄せが困難な場合は、神川町社協までご連絡ください。

【提 出 先】①〔受付窓口〕神川町社会福祉協議会 神川町大字植竹900番地1
神泉総合支所 神川町大字下阿久原1088

②〔FAX〕0495-71-8081へ送付

【問 合 せ】神川町社会福祉協議会 0495-74-1188

※撮影した写真は四つ切サイズで額に入れてのお渡しとなります。

ボランティア掲示板

『神川町ボランティアセンター』を御活用ください

神川町社会福祉協議会内には、『ボランティアセンター』があります。

ボランティアセンターとは…

- ボランティアをはじめた（やりたい）
- ボランティアを頼みたい
- ボランティアに関する情報が知りたい



このようなご相談に対して、ボランティア活動をご紹介したり、活動先とつないだり、新たなボランティアグループを作成するお手伝いをしています。お気軽にお問い合わせください。

また、毎年夏休みにはこどもからおとなまで、ボランティア活動始めるきっかけづくりの事業を企画・開催しています。親子でも参加できるものもあります。6月下旬頃 LINE にてお知らせしますので、おたのしみに♪

Junior ボランティアノートに チャレンジしませんか？

ボランティア活動を行うごとに、スタンプをためていくノートです。自分の行った、ボランティア活動の記録のためのノートになります。スタンプがたくさん集まると、表彰状と記念品の贈呈をおこないます。



🌱 ノートはどこでもらえるの？

社協（就業改善センター）で配布しています

🌱 このノートはだれでもらえるの？

町内の小学生以上高校生が対象です
※以前は中学生までとしましたが、延長しました

🌱 ノートはお金がかかるの？

無料で配布しています

🌱 どんな活動があるの？

夏休みに開催する『ボランティア体験プログラム』やいつでも取り組めるペットボトルキャップ集めなどがあります。詳しくは、社協の窓口で尋ねてみてね♪

Point!

LINE によるボランティアに関する個別相談も可能です。また、ボランティアセンターのイベント情報も LINE でお知らせしています。

お友達登録して情報を受取りませんか？

【おともだち追加用 QR コード】



神川町内にある子ども食堂 ご紹介

● 20 ごはん

開催日 毎月 20 日前後

時 間 17:00 ~ 18:00

料 金 3 歳 ~ 中学生 100 円

※現在は持ち帰り弁当にしています。

問合せ LINE のお友達登録か電話で受付



● かたくり子ども食堂

開催日 毎月最終金曜日

時 間 18:30 ~ 19:30

料 金 子ども（中学生まで） 無料

おとな（高校生以上） 300 円

問合せ 0274-52-3631

退任のご挨拶

前事務局長 西山 幸男

皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、私ごと、この度3月31日をもって、神川町社会福祉協議会の事務局長を退任いたしました。

令和6年4月から1年という短い期間ではありましたが、皆様方のお力添えにより微力ながら事務局長としての役目を全うできたことに謹んで厚くお礼申し上げます。

任期中は、住民の皆様をはじめ各関係団体や行政のご協力をいただきながら各種事業を推進してまいりましたが、今後も過去の先輩方の教を礎としながら、様々な取り組みが将来の神川町の福祉向上に繋がるものと期待しております。

現在、神川町はもとより全国的に少子高齢化が進み、社会構造や家族環境が大きく変化している中、地域間の人のつながり、そして、社会福祉協議会への期待も更に大きくなってきております。

結びに当たり、新事務局長のもと、神川町社会福祉協議会が今後も益々発展し、地域福祉が更に推進されることをご祈念いたしますとともに、これまでお力添えを賜りました皆様方のご協力に深く感謝を申し上げます、退任のごあいさつとさせていただきます。

着任のご挨拶

事務局長 田村 充

神川町社会福祉協議会事務局長を拝命しました田村充です。

ここ数年は食料品や光熱費など物価の高騰が続き、私たちの生活に大きな影響を与えています。また、教育費や医療費など、お子さんや高齢の方、障害のある方のいるご家庭は更に大きな負担があるものと思います。

私たち社会福祉協議会是这样した中で、支援を必要としている方々のために、ボランティアの皆さま、関係者の皆さまのご協力をいただきながら、事業を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。



介護者リフレッシュ旅行参加者募集

日帰り旅行



1. 旅行日 令和7年10月15日(水)
2. 旅行先 東京スカイツリー・浅草寺・仲見世散策
3. 行程 出発(上里町社会福祉協議会予定)＝高速道路(途中SAにて休憩あり)＝東京スカイツリー展望回廊＝浅草むぎとろ本店(昼食)＝浅草寺 仲見世散策＝高速道路(途中SAにて休憩あり)＝到着
4. 募集人数 6名
5. 対象者 (1) 神川町在住で高齢者や病氣療養者等の在宅介護または介護を行っている介護者
(2) 在宅介護または介護を行っている日数は、おおむね週に2日以上。
(3) 被介護者1名につき、旅行参加資格者は原則1名。但し、共同で介護にあたる介護者については、1名追加参加ができるものとする。
(4) 介護実績があり、被介護者が死亡して5年以内の元介護者。
6. 費用 旅行費用は無料。(集合場所までの費用、各自消費等除く)
又、本旅行のために、旅行中ショートステイ(デイサービス)を利用される場合、旅行前後日を含め最長3日間の利用負担分(1割負担+食事代+部屋代・・・最高10,000円)の費用はさいしん福祉財団が負担します。ただし、通常、ショートステイ・デイサービスを利用している方で旅行中も普段通りの利用で済む方は費用のお支払いはありません。
7. 募集期間 令和7年6月16日(月)～8月末日。もしくは募集人数が定員となった時。
8. 申込み 神川町社協 ☎ 0495-74-1188